鳥取県収入証紙制度の見直しに係るパブリックコメント等の実施結果について

令和２年１１月２７日
会　計　指　導　課

鳥取県収入証紙制度の見直しに当たり、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施したので、その結果を報告します。

１　実施結果

（１）意見募集期間

・パブリックコメント：令和２年８月７日（金）から８月２４日（月）まで
・県政参画電子アンケート：令和２年８月２１日（金）から８月３１日（月）まで

（２）周知方法

・県ホームページ及び新聞広告に掲載
・チラシの配架（県民参画協働課、各総合事務所、市町村役場ほか）

（３）意見の数　　４３０件（３９７名）

２　意見概要等

（１）証紙制度の廃止について

証紙を廃止し別の方法を検討した方が良い	２９５名（７４．３%）
今までどおり証紙で支払う方法が良い	２３名　（５．８%）
わからない	７９名（１９．９%）

（２）証紙以外で良いと思う支払い方法（複数回答）

申請と支払いを電子的に行う	１４９名（１８．５%）
納付書により銀行、コンビニで支払い	２１６名（２６．７%）
納付書によりペイジー・電子マネー支払い	１５７名（１９．４%）
申請窓口で現金支払い	１２３名（１５．２%）
申請窓口で電子マネー・クレジットカード支払い	１６３名（２０．２%）

（３）主な意見と対応方針

主な意見	対応方針等
電子申請と手数料支払いの電子化は一体的に考えていくべき。	電子申請とペイジー、クレジットカード等による手数料納付とをセットにすることで、時間や場所を問わず、申請に併せて手数料納付が可能となるような環境を整備する。
幅広い年齢層に対応するためにも、現金払いも一部残しつつ電子化に移行するのが良い。	窓口等での現金払いについても対応する。
県の経費が最小の方法、費用対効果を検討してほしい。	証紙関係経費の範囲内で県民の利便性が高まる納付方法を整備する。
他の納付方法との併用にすればよい。販売場所を拡充してはどうか。	県の経費が現状より必要となることから、実現は困難と考えている。
証紙販売者にとって大きな損失となるため、何らかの対応をすべき。	窓口での収納事務等を委託することを検討する。

３　今後の予定

R2.11 月　　R2.11 月議会で収入証紙条例の廃止(施行日:R3.10.1)、補正予算案を上程
(証紙制度廃止の場合)
R3. １月～　証紙制度廃止の周知。証紙に代わる収納手段の整備(財務ｼｽﾃﾑ改修、POS ﾚｼﾞ調達等)
９月末　証紙の販売を停止
10 月～　証紙に代わる収納の開始（R4.3 月末までは証紙を貼付けた申請も受付）
購入済証紙の還付受付（5 年間対応）